会議録 (要旨)

会議名称	第2回 豊岡市新文化会館管理運営計画検討委員会
日 時	2023年8月22日 (木) 13:30~15:40
会 場	豊岡市民会館 4階 大会議室
出席者	 〔委員長〕 山下委員長 〔副委員長〕 土出副委員長 〔委 員〕 井原委員、大倉委員、岸本委員、衣川委員、結城委員 〔事務局〕 観光文化部長 米田、文化・スポーツ振興課参事 大岸、課長補佐 中村、係長 齋賀市民会館長 田中、係長 森田、新文化会館整備推進室長 櫻田、室長補佐 田中、真島(株シアターワークショップ 佐藤、長谷川
欠 席 者	〔委 員〕木村委員、〔アドバイザー〕藤野氏
傍 聴 者	3名
議 題 等	1 開会 2 報告事項 (1) 第1回委員会の確認 ① 利用者及び車両・搬入動線 ② 公共交通機関からの動線 (2) 活動調査について ① 調査項目 ② 調査結果 3 協議事項 (1) 運営方針について ① 基本理念の振り返り ② 管理運営方針 ③ 運営主体の検討 4 その他 5 閉会
会議資料	・第2回豊岡市新文化会館管理運営計画検討委員会次第 ・豊岡市新文化会館管理運営計画検討委員会(第2回)資料、活動調査結果 ・第1回検討委員会会議録(要旨) ・市民ワークショップ募集チラシ ・市民ワークショップ結果報告書(9月発行予定かわら版)
次回会議	2023年11月20日(月) 豊岡市役所本庁2階 大会議室

1 開 会(あいさつ)[山下委員長]

2 報告事項

- (1) 第1回委員会の確認
 - ① 利用者及び車両・搬入動線(事務局説明)
 - ② 公共交通機関からの動線(事務局説明)

(2)活動調査について

- ① 調査項目(事務局説明)
- ② 調査結果 (事務局説明)

【質疑応答・意見交換】

発言者	意見等
委 員	自動車での来場がほとんどになると思われるが、何台ほどの駐車が可能か。
事務局	新文化会館の周辺に新設する駐車場として西側に 50 台ほどと北側に 40~50
	台ほどの駐車場を整備する。そのほか、総合体育館やじばさん TAJIMA との兼
	用の既存の駐車場がある。また、現在の市民会館の駐車場は 110 台ほどだが、
	現市民会館解体後は跡地部分も含めて倍程度には増える見込みである。更に、
	市役所の職員用の駐車場が 250 台ほどあり、土曜日、日曜日についてはこれ
	が利用可能となる。それでも不足する場合は、北側に 300 台以上のウエルス
	トークの駐車場があるため、連携して対応する。
委員長	駐車場と公共交通機関、搬入動線について、自主事業等の詳細を検討してい
	く中で、また具体的なご意見をいただきたい。

3 協議事項

(1) 運営方針について

- ① 基本理念の振り返り (事務局説明)
- ② 管理運営方針(事務局説明)

【質疑応答・意見交換】

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
発言者	意見等
委員長	ワークショップでは、誰もが集える、気楽に使いたいということが意見とし
副委員長	て多かったようである。また、活動調査からもわかるように、鑑賞事業への期
	待もあることから、専門人材に関するご意見があったのではないか。
	一般の方々からは、そこで寛ぎ、フリースペースとして集える場が増えると
	良いというご意見が多くなると思われるが、そこから更にイベントに足を運
	んでもらい、寛ぎながらも文化に触れられる機会をつくる場所としなくては
	ならない。市民と文化を繋ぐ場所として、集える場になると良い。
委 員	地域の活動支援に関する意見として「文化協会の拠点」というアイデアがあ
	ったが、文化協会事務局の現状についてご教示いただきたい。
事務局	現状は、市民会館の一室を目的外使用として文化協会の事務所を設けている。
	しかし新文化会館では、開館当初から目的外使用を前提にすることはできな
	いため、事務所として利用いただくことは難しくなる。今後の新事務所につ
	いては協議中である。
委 員	多様な文化芸術に触れられる環境づくりとして、「コンクールの開催」の可能
	性を考えた。地域にゆかりのある演奏家の参加するコンクールを開くことで、
	審査員にも実力のある演奏家を呼べる。豊岡出身の若い世代が地元で活躍す
	るきっかけにもなる。また、近年、ライブ配信が注目されている中で、インタ
委員長	ーネット環境が整っているホールは重宝されるのではないか。
	新文化会館が但馬地域でどのような立ち位置になっていくのか、現在どのよ
	うなコンクールが行われているのか、という調査もした上で具体的に検討す
	ると良いだろう。
事務局	Wi-Fi の設備については、現設計段階では空配管の用意をしている段階だが、
	フリーWi-Fi と主催者用の Wi-Fi の 2 系統を検討している。有線接続も可能

なようにしたく、検討中である。

委員長

新文化会館発のライブ配信以外にも、逆に遠方のコンサートをここで配信する「ライブビューイング」の可能性もある。

委員

「多世代」は文化協会でも課題。かつては図書館があり、高校生が市民会館で勉強していたが、現在は市民会館付近で学生の姿はほとんど見かけない。駅前に位置するアイティには多くの学生がいる。学生の動線を踏まえると、新文化会館は立地的な課題がある。「子育て世代に優しい」という方向性も検討すると、多世代の参加が望めるだろう。減免措置をはじめとした市民活動に対する支援は、指定管理者制度をとれば消えていくのではないか。減免措置がなくなると文化協会の会員、会館の利用者が大幅に減少する恐れがあると考えている。また、SNS等のインターネットを使った広報について、まだまだ高齢者はネットへのアクセスが難しく、市の広報に折り込むチラシが主な情報収集手段になる。また、この客席数ではプロオーケストラ等の大きな公演の実施は難しい。そういった観点からいえば、新文化会館の運営方式は、市の直営が望ましいのではないか。

委員長

多世代にどうアプローチするのかという点は、今後の事業に関する検討の中でもアイデアをいただきたい。

委員

エッジの効いた公共施設づくりを目指せないだろうか。多額の費用をかけて作るホールが、これまでの事業の継続+ α 程度で良いのか、という思いがある。芸術文化観光専門職大学には公共ホールのマネジメントの専門家がいて、開館の頃には卒業生もいるという他に例のない環境を活かして、密接に関係を結び、高いレベルの目標を設定するべきではないか。企画段階からできるだけ多くの市民に参加してもらうため、多くのアイデアを出していただく企画委員会のようなものを常設することや、市民によるスタッフのチーム等を制度として作ることも考えられる。企画委員会で精査・議論して、文化会館の職員がフォローしながら運営・実施まで市民が主体になって行う制度を作り上げられれば、人が集まるようになるだろう。プロのアーティストとのやりとりや会計、調整等を市職員が担うことになる。広く市民に声をかければ、障害のある方や高齢者、子ども、様々な方が創造活動に参加する側になることができる。社会包摂、福祉にも繋がるようなことこそ、公共の施設ができること、やるべきだろう。そのような取り組みは、指定管理者制度では難しいのではないか。

委員長

具体的な事業の内容のみでなく、そのやり方について検討していくことが重要である。ファシリテーター、まとめ役がとても大変になるだろうが、専門職大学に協力いただくことができると良いだろう。例えば大学の音楽事業への関わりを新文化会館が担う等も考えられるのではないか。

委 員

ワークショップのご意見は「文化会館」でなくとも出てくる意見が多いのではないか。文化会館という名称にもあるとおり、「文化」に主眼を置いて特化させられると良い。近くに公共施設が多く、専門職大学もあるため、それぞれが特化した上で施設同士の連携ができれば自然と人が集まるだろう。 立地について、城崎アートセンターと同様に、駅から徒歩20分ほどである。歩いて来ることは可能だが、何かイベント等の目的がなければ行かない距離である。アクセスの課題は大きく、相当な魅力を作らなければならない。

委員長

点ではなく面で考えていき、連携した魅力づくりは一つの方法である。具体的にどう仕掛けていくかを考えていく必要があるだろう。

③ 運営主体の検討(事務局説明)

【質疑応答・意見交換】

発言者	意 見 等
委員長	2人の委員からは直営方式が良いのではという意見があったが、他の委員は

どうか。

委員

直営でも指定管理でもない、新たなスタイルで実施することはできないか。 市民と大学、市職員の連携を生かした独自の形式を考えられないか。新たな 方式はひとつの武器になる。そういった連携や市民参加は、指定管理者には 難しいだろう。指定管理でも、ただの直営でもない形式を取ることができれ ば良い。文化協会としては、直営として欲しいと考えている。

委員長

地方自治法で、公の施設を管理する方法は大きく分けて直営と指定管理の2つしかない。ただ、直営方式の中で、事業実施や運営に市民や学生が参加する仕組みを作っていくことは可能だろう。

委 員

直営館と指定管理者制度をとっている館、それぞれの具体的な事例を知りたい。

委員長

兵庫県内の公立文化施設が 38~39 館ほどある中で、指定管理は 20 館くらいある。ただ、指定管理も実体的には市の外郭団体が請け負っている館がほとんどであり、民間企業が入っている施設は少ない。県内北部は直営館が多い。市民プラザは市との関係が深い NPO 法人が運営しており、指定管理としては少し特殊である。可能ならば次回委員会の際に資料として事例をいただきたい。

副委員長

市民に寄り添えるという点で、直営がふさわしいだろう。

委 員 委 員 施設規模が大きいため、直営が良いのではないか。 直営が良いとは思うが、気概を持った市民の方がいてこそ、直営が成功する。

直宮が良いとは思うが、気概を持った市民の方がいてこそ、直宮が成功する。 愛知県の武豊町では、市民ワークショップ参加者が NPO を立ち上げ、窓口業 務と事業企画・実施業務を受託している。直営方式でそのような方式を取る ことも可能だろう。大学で引き受けることが出来る部分があるとすれば、事 業の部分と、卒業後、スキルを持った学生がそこで働くことができるのでは ないか。数年間直営で運営をし、途中で直営から指定管理に変えるというこ とも可能である。

委員

会館として運営が確立するまでは直営が良いだろう。

委員長

委員会では、運営主体の方向性としては、直営が良いのではないかというご 意見がほとんどであった。最終的には市が判断するが、委員会からはそのよ うに提言するということになる。直営方式にも様々なバリエーションがある ため、どのような仕組みを取り入れていくのか、どのように実現していくの かを課題として、次回以降検討していきたい。

委員

市民文化活動やスポーツをしている高齢者は皆元気である。文化振興は健康 寿命を延ばし、医療費の削減にもつながるのではないか。

委員長 │ 福祉の問題、生きがいという点で、新文化会館がひとつの役割を持つだろう。

4 その他

連絡事項の伝達(事務局説明)

5 閉 会(あいさつ)[土出副委員長]